

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ 福田委員からのご質問に対する回答  
(9月22日の第16回有識者委員会での質疑の積み残し分)

問6. 外務省実施分の無償資金協力のうち、新JICAが事前の調査および実施促進業務を行うスキームを全て挙げていただきたい。これらスキームについて、新JICAガイドラインに、事前の調査段階における環境社会配慮の規定を置くことについて外務省として何か見解があればお聞かせ願いたい。

(答)

1. 外務省実施分の無償資金協力のうち、新JICAが事前の調査及び実施促進業務を行うことが現時点で想定されているスキームはテロ対策等治安無償である。

それ以外の外務省実施分の無償資金協カスキームにおいても、JICAが実施促進業務等を行うか否かは外務大臣の指定によるものであり、案件毎に是々非々で判断される。今後JICAが事前の調査や実施促進業務を行うことが必ずしも排除されている訳ではない。

2. いずれにせよ、外務省実施分の無償資金協カスキームのうち、新JICAが事前の調査や実施促進業務を行うものについては、新JICAの環境社会配慮ガイドラインで規定される手続と同様の手続がとられるべきと考えている。

問7. 外務省実施分の無償資金協力における環境社会配慮はどのように行われる予定か。現在の無償資金協力審査ガイドラインを改定される予定はあるか。

(答)

1. 外務省実施分の無償資金協力における環境社会配慮については、8月19日付けの回答にてお答えした通りである。

2. (外務省の) 無償資金協力審査ガイドラインについては、新JICAの環境社会配慮ガイドライン策定に伴い、改訂の必要がある箇所について適宜改訂を行う予定である。

(了)